（様式－３）

送 電 線 工 事 災 害 報 告 書 （再発防止対策書）

支部

発生日時	令和４年５月 24 日（火曜日）10 時 30 分							天　候	晴れ	
災害の程度	死亡－名	負傷１名	職種：架線作業員					年令 58 歳	経験年数 40 年	
工事の種類	調査測量	伐　採	運　搬	仮　設	基　礎	組　立	足　場	架　線	撤　去	その他
災害の種類	墜落・転落	転倒	物の飛来・落下	崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感電	その他		
原　　因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			
設　　備	電圧　66ｋV	２回線	電線　－　㎜^{2}　単導体			地線　－　㎜^{2}　－条				

災害の状況	件名	山間地における工事用地外で傾斜地を滑落負傷
	被災者は 66kV 送電線№106 鉄塔のモノレールルート付近（約 20m地点）の工事用地外を移動していた際に傾斜地を滑落し被災した。 ［被災程度］頸椎両側横突起骨折，左肋骨骨折，左腰椎横突起骨折，仙骨骨折， 左臀部皮下出血，縦隔内出血腫，肝損傷，前頭部挫創 ［装　　備］作業服上下，足袋	
原因及び対策	1. 災害発生の主原因 (1) 被災者は，滑落災害への意識が薄く，危険個所へ立ち入った。また，自らの安全を確保する措置を怠った。 (2) 事業者は，労働者（または，元請会社は作業員）に対して，山岳地の送電線工事現場で共通する滑落災害に関し，危険感受性※を高める教育が不足していた。 ※危険感受性とは，何が危険か，どうなると危険な状態になるのかを直観的に把握し，危害の程度・発生確率を敏感に感じ取る能力をいう。（厚労省） 2. 再発防止対策 山岳地の送電線工事現場には，滑落が懸念される個所は無数存在し，作業エリア外や一時的歩行経路に特定した対策を講ずることは困難で，一事象の対策が危険側に作用する場合もある。このため，作業者個人が慎重に判断し対処することが現実的であり，この考え方に基づき以下の対策を検討した。 (1) 事業者は労働者（または，元請会社は作業員）に対して，高齢化をも踏まえ，山岳地の送電線工事現場で共通する滑落災害に関し，事故例検討会等の手法を用い，危険感受性を高める教育を実施する。 (2) 事業者は労働者（または，元請会社は作業員）に対して，当該現場における遭難や滑落災害のリスクに応じ，必要装備を携行させる。（本災害とは直接関係なし） (3) 労働者は，滑落の恐れのある個所には立ち入らない。立ち入らざるを得ない場合には，その状況に応じ，遅足，四つん這い，ザイル支持，迂回等の安全対策を自らで講ずる。	

（注）1.「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし，「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に○印を付ける。
2. 災害状況の説明と共に，なるべく図面を添付すること（様式－2）。
特に感電の場合は支持物，電線の離隔距離その他寸法を記入する。

（様式－2）

災　害　概　要　図

✓ 当日は電線を移線し，鉄塔の腕金部材の取替作業を実施していた。
✓ 作業中，技術担当は被災者がいないことに気づき，現場周辺を名前を呼びながら捜索したところ被災者からの返事により，被災者が滑落しているのを発見した。
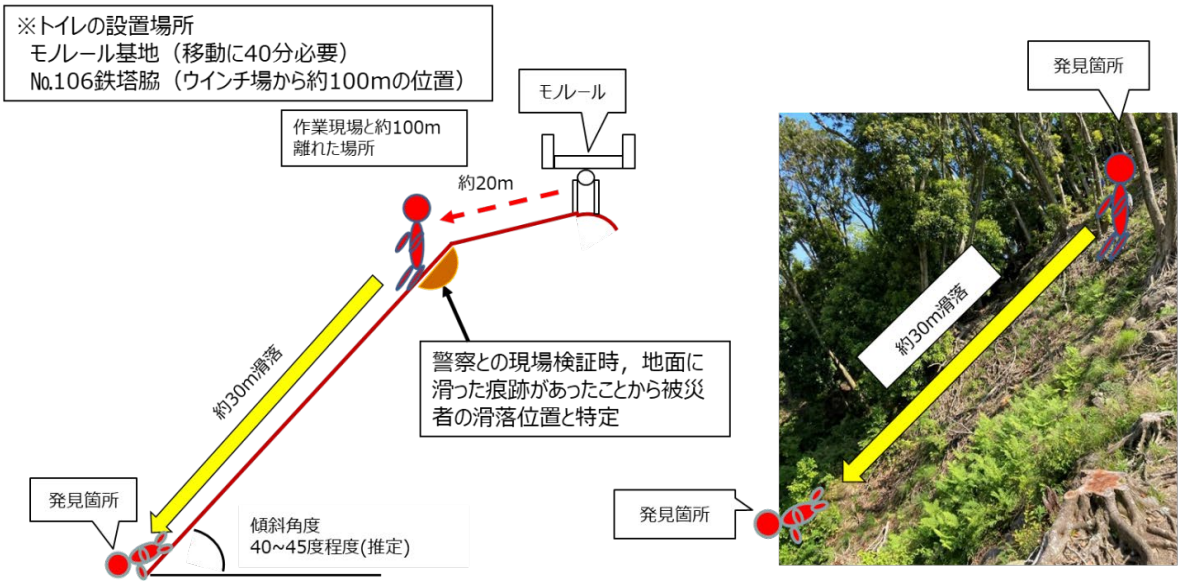
✓ 被災者は用を足す為に工事用地内の簡易トイレを使用せず，66kV送電線№106鉄塔のモノレールルート付近（約20m地点）の工事用地外を移動していた際に傾斜地を約30m滑落した